

<次世代育成支援対策推進法関連>

## 公益財団法人日産厚生会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準にする。

(男性職員：取得率50%、女性職員：取得率100%)

<対策>育児休業制度や運用について広報誌や説明会の実施など  
による周知徹底

目標2 短時間勤務制度の短縮時間の拡大

(現状の短縮可能時間 1時間30分/日を拡大)

<対策>2025年4月から詳細検討  
2030年4月（目標）までに導入

目標3 3歳に満たない子を養育する職員及び要介護状態の対象家族  
を介護する職員がテレワークを選択できるようにする。

<対策>2025年4月から詳細検討  
2030年4月（目標）までに導入

### 2024年度育児休業取得率

男性労働者取得率

70.0%

女性労働者取得率

100.0%

\* 2024年度:2024年4月1日～2025年3月31日